

基本情報

施設名	つくし保育園 東戸塚
所在地	横浜市戸塚区品濃町 545-30 クライテリア東戸塚 1階
電話番号	045-825-1555
評価年度	平成 28 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

評価方法

自己評価	
(実施期間) 平成 28 年 9 月 1 日～ 平成 28 年 9 月 20 日	職員一人一人に自己評価票を記入してもらい、その結果を主任、園長がまとめる。
評価調査員による評価	
(実施期間) 平成 28 年 11 月 1 日 平成 28 年 11 月 2 日	評価調査者 2 名が、2 日間を通し、保育園内の視察、保育内容、園児の観察、書類確認及び園長、職員との面接、ヒアリングにより評価を行った。幼児の食事の観察を行い、子どもの遊びの様子および延長保育の観察を実施した。
利用者家族アンケート	
(実施期間) 平成 28 年 9 月 16 日～ 平成 28 年 10 月 7 日	帰り際に、担当が子どもたちに渡し、保護者に配布する(幼児)。
利用者本人調査	
(実施期間) 平成 28 年 11 月 1 日	0 歳～5 歳児対象に 1 日の生活を通して観察を行い、園生活、食事、遊び等を場面観察から考察をまとめた。

株式会社 R-CORPORATION

第三者評価結果報告書

《総括》	
対象事業所名	つくし保育園 東戸塚
経営主体(法人等)	社会福祉法人秀峰会
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒244-0801 横浜市戸塚区品濃町 545-30 クライテリア東戸塚 1階
設立年月日	平成 24 年 4 月 1 日
評価実施期間	平成 28 年 9 月 ～ 29 年 3 月
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION
評価項目	横浜市版

総合評価

●つくし保育園東戸塚の立地・概要

つくし保育園東戸塚は、JR横須賀線東戸塚駅から徒歩5分程度、もともと丘陵地で浜なしの産地であった地に、中・高層マンションが立ち並び、その中に大きな公園、学校などがあり、ブロック全体が新しい街を構成し、緑豊かな環境整備がされた美しい街並みに位置しています。地域は、東戸塚駅付近に西武を中心としたショッピングセンターとオーロラシティが建立してからは商業地、住宅地として大きく発展し、駅裏にも社会福祉事務所などを含んだショッピングセンターや学習塾等で活性し、利便性の高い地域となり、若い共働きの年代も多く居住し、保育園の需要は益々多く求められている地域です。

つくし保育園東戸塚は、平成24年に社会福祉法人秀峰会（以下、法人という）の保育事業の認可保育園として開園し、現在、定員60名、在席児童56名の保育を行っています。園はビルの1階部分全体を利用した保育園であり、建物には高齢者住宅や、同法人が運営する福祉関連の介護事業所もあり、地域に福祉サービスを提供し、協働して貢献しています。つくし保育園東戸塚の保育室は、ゆとりあるスペース作りがされ、大きく2部屋に分け、0歳～1歳児の保育室と、2歳～5歳児の保育室を設け、2歳～5歳児の保育室に入り右側に幼児用トイレ、スタッフルーム、給食室が配置され、幼児保育室内の5歳児の保育室はランチスペースにも活用し、比較的独立したスペース作りがされています。常に異年齢の交流が図られ、子どもたちは仲良く、楽しく園生活を過ごしています。

●つくし保育園東戸塚の保育の方針

「つくし保育園」は、「つくしのような強い生命力のある子どもの育成」をねらいとして名づけられ、真っすぐ空に伸びる強い生命力を持ち、様々な環境の中で逞しく成長する姿を表しています。つくし保育園では、大切な時期の乳・幼児の子どもたちがいろいろな体験を仲間と一緒に楽しみ、生きる力の基礎を育む保育を行っています。保育理念は、3つのキーワード、「自律」・「社会性」・「センスオブワンダー」で示され、「自律」とは、自分で生きて行く力を養う、「社会性」は、人と協調して生きる力を養う、「センスオブワンダ

一」は、美しさを感じる感性を育む、を掲げ、日々の保育に組み込み、実践しています。つくし保育園東戸塚では、子どもたちにつくしの芽の時代から、3つの理念に沿った豊かな園生活を送ってほしいと願い、職員一同、保育にあたっています。

《優れている点》

1. 高齢者との交流

法人は高齢者介護を先進的に引率し、アニマルセラピーもいち早く導入して高齢者の生きる張りにつなげる等、支援を展開する中、保育事業の「つくし保育園東戸塚」の園児との交流も推進し、世代を超えた交流により双方にメリットをもたらせています。つくし保育園東戸塚では、園舎隣に同法人が運営する高齢者施設等の高齢者と交流する機会を多く持ち、子どもたちは高齢者から地域のことや、昔の遊びの知識を知り、礼儀等の作法を学ぶ機会を得、また、核家族に得られない環境を味わう等、高齢者との“自然な交流”の中で多くの学びを得ています。また、高齢者にとっても無限の可能性を秘めた子どもたちと触れ合うことで、活力をもらい、生きる張りにつながっています。有効的な活動により保育理念に沿った楽しい時間を大切にしています。

2. 保護者および地域の子育ての支援の推進

つくし保育園東戸塚では、地域の子育て支援に力を入れています。園が位置する地域はマンション等の集合住宅が多く、町内会の取り組み、交流にも希薄な一方、核家族化が進み、子育てについて相談できない親も多く、潜在的な支援を必要とする家族が多い地域です。つくし保育園東戸塚は、地域との子育て支援関係に十分な取り組みができていなかった点を反省し、地域の子育て支援の推進に力を入れました。園が実施する子育て支援事業については、告知不足を振り返り、園のホームページでの告知に力を入れ、取り組んでいます。園庭は建物の2階部分にあり、園庭開放については水あそびを計画して地域の親子に園庭を開放し、安全の面では安心です。また、園見学者へ保育相談等も積極的に行い、近隣への貢献を進めています。園では、近隣のかもめ保育園東戸塚と提携し、2歳児以下の子どもとの交流や、3歳児時点での転園児（2名）を園で受け入れ、地域支援の一環としています。今後、益々期待されます。

《さらなる改善が求められる点》

1. 安全な給食の実施

つくし保育園東戸塚の給食は、給食提供サービス事業者に委託しており、新園での体制作りが優先であったため、給食の委託事業者とのコミュニケーションが不足していた点と共に、食育の取り組みの反省点が挙げられます。食育は、保育の1つの大きな柱であり、保育課程の「食を営む力の基礎」で取り上げられていることを踏まえ、保育の大きな項目であり、この面の強化が望まれます。園の課題として、今年度、園（主に園長、主任、クラス担任）と給食室の定例会議を設定することを定め、食育年間計画書に基づいて協力体制で推進して行く予定とし、成果を期待しています。

横浜市福祉サービス第三者評価結果

つくし保育園 東戸塚	
評価年度	28 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

領域Ⅰ 利用者本人(子ども本人)の尊重 領域Ⅱ サービスの実施内容 領域Ⅲ 地域支援機能 領域Ⅳ 開かれた運営 領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上 領域Ⅵ 経営管理

評価領域Ⅰ 利用者本人(子ども本人)の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●法人の理念に、「自立性」、「社会性」、「センスオブワンダー」の3項目があり、理念に沿い、保育に対して“感性”が持てるよう職員に指導しています。理念、方針は、「羅針盤」として名刺サイズに印刷し、各職員は常に携帯し、毎朝礼で理念の読み合わせを行い、確認しています。また、職員会議で理念や方針について話し合う機会を持ち、年間指導計画にも組み込み、理念を柱として保育にあたっています。さらに、法人の事業部会議に事業部長、法人系列園園長、主任が出席し、理念に沿って細分化および展開を検討し、実践につなげています。 ●保育課程は、保育士のため(就労のため)にあるのではなく、子どものためのものであることを全職員に周知した上で、法人の理念、家庭の状況、地域の実態、周囲の環境を考慮した保育課程を策定しています。地域は子育て世代が多く、ニーズも高い実態を加味し、地域の支援を視野に入れて展開するようにしています。保育課程は基本的に、大きく変更することはありませんが年度末に振り返りを行い、全職員で確認し、次年度につなげています。保護者に対しては、入園説明会等で、重要事項説明書(入園のしおり)から保育課程の骨子について説明しています。 ●保育課程に基づき、年齢ごとに年間指導計画を作成しています。子どもに対しては、理解できる子どもには指導計画を具体的にわかりやすく説明しています。特に4歳、5歳児については「なぜやるの？」等の質問にはきちんと説明しています。また、子どもが自主性や主体性を発揮できるように、保育士は意見を言えないでいる子どもに対しても話を引き出すように努めています。子

	<p>ども一人一人の成長発達については、月案で振り返り、複数担当の場合は会議の中で共有しています。</p>
<p>I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●入園に先立ち、入園前面接を園長または主任、クラス担任で実施し、事前に配付した児童票等の書類を提出してもらい、書類を基に個人面接を行い、得た情報は全職員で共有し、日々の保育に生かしています。 ●新入児受け入れの際は、短縮保育（慣らし保育）を実施し、期間の目安を定め、家庭の事情、保護者の就労状況を考慮し、子どもが新しい環境に慣れ、安心感をもって過ごせるよう柔軟な対応に努めています。0歳、1歳の新入園児に対しては、保育士の集団担当制としていますが、記録、食事担当保育士は決めています。また、乳児クラスは保育士を1名持ち上がりができるよう配慮しています。 ●在園児の配慮では、新入園児への注力の偏りや他の子どもの不安の軽減に努め、在園児が静かに過ごせるようスペースを確保する等、十分に配慮して保育にあたっています。保護者への連絡は、3歳児未満は連絡帳を活用して連絡を密にし、3歳児以上はホワイトボードに1日の活動状況を掲示してお知らせし、降園時にも口頭で子どもの様子を伝えるようにしています。 ●指導計画は、子ども一人一人の発達や状況、個人面談や保護者懇談会等で把握した保護者の意向を反映させて立案し、作成・評価・見直しは複数の職員で実施しています。乳児クラスは複数のクラス担任で作成し、幼児では3歳～5歳児クラスの担任で幼児会議を開催し、指導計画を策定し、評価、見直しを行っています。保護者からの意向・要望については、意見を取り入れ、開園2年目から英語教室を実施し、体操では組体操やマット運動、鉄棒等の希望を受け、検討中です。
<p>I-3 快適な施設環境の確保</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設環境について、各保育室は毎日、チェック表にて掃除を行い、建物内は強制換気装置が24時間稼働しており、イオン清浄機も設備され、園舎内に消臭、防菌が施され常に清潔に保っています。園舎南側にトップライト（天窗）を設け、陽光を十分取り入れ、夏は遮光カーテンで陽の光を調整しています。室温調節については、各保育室に温湿度計があり、エアコンおよび、0歳～2歳児の保育室には床暖房を設備し、11月頃から加湿器を活用して乾燥にも配慮しています。音に関する環境については、園では、音楽は主に体操を行う時のみ流し、鼓笛を行う時は窓を閉め切っています。園の外で音を発する場合は、断りのチラシ等を貼り出して配慮しています。園舎内の壁面には子どもが四季を意識できるよう、季節ごとに張り替え、四季を彩る環境作りを行っています。

	<p>●沐浴設備を備え、温水シャワーはトイレと2階の園庭に設け、チェック表を活用して、保育士が掃除当番表に沿って毎日掃除を行っています。夏季は、散歩後にシャワーを浴び、さっぱりして給食を食べ、快適に午睡できるよう配慮しています。</p> <p>●保育はオープン保育体制で、各保育室はラティスや、ベビーゲートで区切ったり、コーナーを設置する等、小集団保育が行えるよう工夫しています。制作活動の場合は、他の年齢との活動をシフトして保育室を広く使う等、協力して工夫しています。5歳児の保育室は比較的独立しているので、他年齢児が集中して活動したい場合は、5歳児の保育室を活用しています。寝食は、空間を分けて使用するようにし、午睡時の布団は洗える布団を使用し、土曜日に洗って日光消毒しています。園では、保育室は大きな空間で各年齢の保育を行っているため、常に異年齢児間の交流があります。</p>
<p>I-4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力</p> 	<p>●3歳児未満および、配慮が必要な子どもについては、個別指導計画を策定しています。特に、配慮が必要な子どもについては、乳・幼児会議にて子どもの発達状況を話し合い、保護者との連携を密に行い、戸塚地域療育センターと情報共有を図りながら変更、見直しを行っています。情報を共有しながら要望や意見を聞いています。個別指導計画の見直しの重要部分については、保護者に説明し、同意を得ています。</p> <p>●子どもの記録としては、定めた書式（児童票、個人記録（成長発達記録）、児童健康台帳、保育日誌）に記録し、記録内容は一か所にまとめて保管し、全職員が閲覧できるようにしています。重要な申し送り事項は記録し、進級時等に新任に申し送りをしています。保育所児童保育要録は作成し、就学先の小学校に送付しています。</p>
<p>I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p> 	<p>●配慮を必要とする子どもについては、乳・幼児会議、全体会議でカンファレンスを行い、個別のケースでは全職員で共通理解を図り、経過記録も残しています。最新の情報を入手し、職員間で学習を行い、情報等はファイリングし、共有化を図って保育に生かすようにしています。</p> <p>●障害児保育のための環境整備では、建物はバリアフリー対応を整え、玄関前、障害児トイレも整備し、障害児保育のための環境を整えています。専門機関との連携では、保護者の同意の下、戸塚区福祉保健センターや戸塚地域療育センター、児童相談所、医療機関等に相談、助言や情報が得られる体制があります。園では、日常的に他の子どもとのかかわりを持つよう配慮しています。</p> <p>●虐待の定義については、マニュアルを整備し、全職員に周知しています。職員は朝の視診をしっかりと行い、保護者の生活環境</p>

	<p>の変化を把握し、日々、子どもの様子に注意を払うよう努め、関係機関（戸塚区の保健師、児童相談所）に相談できる体制を整えています。また、保護者とのコミュニケーションを多く持つよう心がけています。</p> <p>●アレルギー疾患のある子どもの除去食対応では、医師の指示書（6ヶ月）に従って適切な対応を行っています。職員に対して、アレルギー疾患についての必要な知識や情報について周知し、会議等で徹底するようにしています。アレルギー児の保護者と連携を密にし、代替食を提供しています。給食時は、専用トレイ、別食器、名札を使用し、調理担当者と保育士で口頭確認を行うようにし、誤配膳がないよう徹底し、必要に応じてアレルギー児の机を別にする等、保育士が隣に付いて誤食がないよう配慮しています。小麦アレルギーの場合には米粉を使用しています。</p> <p>●文化が異なる子どもへの対応については、外国籍の子どもが在籍しており、文化や生活習慣、考え方の違いを尊重し、子どもたちに外国籍の在籍児を通じてその国の文化について伝え、自然に身近に他国の文化に触れ、世界の絵本等で伝えています。外国籍に係わる保護者については、意思疎通が困難な場合は同じ出身の日本語が堪能な保護者に仲立ちしてもらいながら説明を行っています。</p>
<p>I-6 苦情解決体制</p> 	<p>●保護者からの苦情などに関して、入園のしおりに、苦情・相談の窓口担当者、本社相談窓口フリーダイヤル、戸塚区役所相談窓口を明示し、玄関に第三者委員の氏名を掲示しています。また、要望や意見等を聞く機会として、行事後や年度末（CS アンケート）に保護者へアンケートを実施し、利用者満足に取り組んでいます。意見を表明するのが困難な園児や保護者に対しては、保育士等が声かけを行い、相談しやすい雰囲気作りをしています。</p> <p>●苦情・要望があった場合は、担当者を園長とし、第三者委員、外部の権利擁護機関や他機関の苦情解決窓口の掲示を行い、体制を整えています。保護者からの要望等は、保育参加での試食会や、保護者の懇談会後に聴き、行事後のアンケートでも意見を聞く機会を設けています。意見を表明し難い保護者や子どもには、話しかけるように配慮し、子どもの意見は他の子どもがいないところで聞くように配慮しています。</p>

評価領域 II サービスの実施内容

評価分類	評価の理由(コメント)
II-1 保育内容 [遊び]	●玩具等は、2歳～5歳児では各年齢、発達に応じた玩具を整え、安全な遊具を提供し、図鑑、絵本、ブロックやLaQを保育室に揃



え、子どもが自由に選択して遊べるようにしています。年長児は自分のお道具箱を保有し、クラスで使用するようにしています。遊びに応じてラティスやベビーゲートでコーナーを作り、子どもがそれぞれの遊びに集中できるよう、工夫しています。自由時間では、個々に十分遊べる時間を設け、玄関の前の広い廊下のスペースも活用して遊べるようにしています。

●朝夕の合同の時間は自由遊びの時間とし、4歳、5歳児は子どもたちに遊びたいことを聞いて、遊びを展開しています。一斉保育では、発達に合わせてルールのある遊びを取り入れ、子どもたちは自分たちでルールを作って遊んでいます。また、遊びの中から個々に興味・関心が持てる遊びを展開し、皆で一緒に遊べるようにしています。

●園庭でプランターを活用して夏野菜（きゅうり、トマト等）、花（コスモス、ミニひまわり等）を育て、水やりや成長の観察を通して収穫の喜びを体験し、収穫した野菜は給食で摂る等、食育につなげています。野外活動で芋掘りに行った時は、さつま芋を調理で活用しました。飼育では、シルクセンターへ蚕をもらいに行き、桑の葉を採りに行って箱に敷いて蚕を育て、卒園時には蚕をコサージュにしてブローチを作成しています。

●散歩を通して、地域の方と行き交う際は保育士が率先して挨拶するようにしています。公園に行く時は携帯型の図鑑を持参し、虫や花等、自分たちで見たり調べたりしながら自然の動植物について興味・関心を深めています。

●年齢に合った素材や色紙、用具、廃材等を自由時間に用意し、5歳児は個人のお道具箱、自由画帳を保有し、自由に自分の気持ちを表現できるようにしています。楽器は4歳児、5歳児が経験に応じて使えるようにしています。また、子どもが自由に自分の気持ちを表現できるよう、なるべく保育士が介在しないようにして、子ども一人一人が自由に表現できるように支援しています。

●子ども同士のケンカの場合は、保育士は、ケガにつながらないよう見守りながら、自分の意見を伝え、人の話が聞けるよう援助し、子ども同士で解決できるよう支援しています。異年齢同士のかかわりについては、オープン保育により日常的に交流があり、お散歩では異年齢で一緒に行く機会を多く設定しています。保育士は、年齢に応じた言葉遣いで子どもに接するようにし、良いこと悪いことはきちんと伝え、常に冷静に対応するよう心がけ、主任が確認するようにしています。

●健康増進の工夫では、毎日、お散歩に出かけ、発達段階に応じて運動能力が高められるよう、鉄棒、縄跳び、跳び箱、幼児用巧技台を活用した遊びを取り入れ、外遊びではリレーをしたり、乳

	<p>児は手押し車を活用して歩くようにする等、体力作りを行っています。子どもの健康状態は、その日の登園の健康状態を把握し、既往歴に配慮して遊びを選択する等、室内遊びや安静に過ごせるようにしています。戸外遊びの紫外線対策では、たれ付き帽子を着用し、紫外線アレルギーを持つ児には長そでシャツを着用するなど配慮しています。</p>
<p>II-1 保育内容 [生活]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●食事については現状、子どもたちに好き嫌いはなく、完食する子どもがほとんどです。偏食がある場合は無理強いをしないようにし、言葉かけをして興味を持てるように促しています。1歳、2歳児では保育士が「一口食べてみようね」と言って勧めています。離乳食は、子どものペースに合わせて行い、自分で食べたいという意欲を尊重し、授乳では、家庭での授乳間隔を知り、抱っこをしてゆったりと提供しています。 ●食事までの過程に関心が持てるよう、保育室からは厨房が見えるようになっており、調理士とお代わりなどやりとりができ、食への興味につながっています。4歳、5歳児は当番活動を行い、配膳や片づけを行っています。また、食事では保育士も一緒にテーブルにつき、子どもと話をしながら楽しく食事ができるようにしています。 ●献立は給食委託業者が作成し、季節感のある食材を取り入れて提供し、春は春の筍、夏はソーメン、スイカなどを提供し、見た目、味、彩を工夫して季節ごとに味わえるようにしています。食材は国産品を使用して安全に配慮しています。食育では、食材に触れる機会や、食材に親しみが持てる機会を持つ等、工夫に期待します。食器は強化磁器を使用し、食具は年齢、用途に応じて備え、箸は長さの種類を準備して子どもに応じて持てるように指導しています。 ●毎日の残食量、喫食状況については、給食委託業者が分析を行い、月1回、分析を基に給食会議で話し合い、献立の改善点や、調理法などの改善に努めています。 ●献立表は、保護者に月末に翌月分を配布しています。献立表には給食便り、レシピも掲載し、保護者が毎日の献立に興味を持てるように工夫しています。離乳食、給食の内容はスライドショーでわかりやすく掲示しています。給食の試食については、3歳～5歳児の保護者に案内し、試食会を実施しています。離乳食の状況は保護者の訪問時に見学できるようにしています。 ●午睡時は、寝食を別にし、BGMを流して睡眠環境に配慮し、落ち着いて心地良く眠れるようにしています。寝付けられない子どもは、体を休めることが目的なので無理強いをせず、保育士が横に付いて静かに横になっています。乳児では保育士が抱っこをして

	<p>絵本を読んであげて静かに過ごしています。SIDSの予防では、顔色がわかるようある程度明るさに配慮し、0歳児は5分ごと、1歳～2歳児は10分ごとにプレスチェックを行っています。5歳児は、進級後から午睡は横になる程度にし、11月頃から静かにテラスで遊ぶなど、就学に向けて午睡をなくすようにしています。</p> <p>●トイレトレーニングについては、保護者と相談の上、個人差を尊重し、家庭と連携して個々に進めています。1歳児からトイレに座る練習を無理強いしないように進め、生活一覧表の排泄の欄に記録して個々のパターンを把握しています。排泄に失敗した際は、子どもの羞恥心に配慮し、さりげない対応に努め、シャワーを活用して気持ち良く過ごせるように配慮しています。排便の記録は連絡帳に記載して保護者に伝え、オムツ使用の子どもは家庭から持参してもらい、園で廃棄しています。</p>
<p>II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]</p> 	<p>●健康管理では、健康管理に関するマニュアルを整え、入園時の児童票の情報を「児童健康台帳」に記載し、全職員で子どもの既往症を把握し、保護者と密に連携を図るようにしています。日常の子どもの健康状態は「生活一覧表」に沿って保護者に伝え、職員間で伝達および情報共有をしています。保育士は常に子どもの様子を観察し、緊急時は速やかに保護者に連絡し、通院が必要な場合は許可を得て保育士が対応しています。歯磨きについては、2歳児以上に歯磨き指導を実施し、仕上げは保育士が行っています。昼食後は歯磨きを行い、おやつ後は口を濯いでいます。歯科検診時には歯科衛生士による「アンパンマン」の歯磨きDVDを活用して楽しく歯ブラシ指導を受けています。</p> <p>●内科健診、歯科検診は事前に予定表に明示して保護者に交付し、健診結果は児童健康台帳に記録し、「健診結果のお知らせ」の用紙を保護者に手渡しています。嘱託医とは連携を図り、感染症の流行情報等を得、情報は周知しています。</p> <p>●感染症等について、感染症に関するマニュアルを備え、登園停止基準や保育中に感染症等の疑いが生じた場合の対応は、重要事項説明書（入園のしおり）に記載し、保護者へは入園時に配布し、説明しています。届出書は園のホームページからダウンロードできるように配慮しています。保育中に発症した場合は、速やかに保護者に連絡して早期のお迎えをお願いし、事務室で隔離対応しています。感染症が発生した場合は、園内での感染症蔓延に注意し、注意喚起の掲示をしています。最新の感染症情報は、行政や地域、嘱託医等から入手し、職員には朝礼で情報を共有し、保護者にもホームページ、メール配信で啓蒙しています。また、看護師が月1回、保健だよりを発行し、感染症の流行、時期等の情報</p>

	を伝えています。
<p>II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]</p> 	<p>●衛生管理マニュアルは、定期的に法人で見直しを行い、系列園一斉通達にて差し替え、確認しています。年度初めにはマニュアルに沿って看護師が中心になって衛生に関する研修会を開催し、職員は再確認しています。清掃は、毎日の当番表により保育士が実施し、毎週末にチェックリストに沿って全体掃除を行っています。また、床、窓ガラス等の掃除も保育士で行い、定期的に害虫駆除を行い、衛生・清掃を実施しています。</p>
<p>II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]</p> 	<p>●安全管理では、建物は全面耐火免震構造であり、家具、備品等は床面にストッパー（ゴム）を取り付け、転倒防止を行っています。緊急連絡体制を整え、保護者に対しては一斉メールの制度を設け、全保護者に登録してもらい実施・確認をしています。マニュアルを備え、職員に周知を図り、消防署の救急救命法の講習を全職員が受講し、緊急時に備えています。また、「安全委員会」を設置し、法人・系列全園でヒヤリハット、事故報告書の報告段階（レベル 1～4）を定めて解決、改善を図れるよう法人内で共有を図り、系列全園でヒヤリハット等の検証を行う等、ヒヤリハットの取り組みに力を入れ、再発防止に努めています。事故報告に関しては安全委員会から職員会議で報告し、情報を共有しています。事故やケガについて、保護者への連絡については、ケガの部位、軽重にかかわらず、十分説明を行い、速やかな対応に努め、記録しています。</p> <p>●外部からの侵入に対して、年1回、不審者侵入を想定して不審者対応訓練を実施しています。建物は警備会社との契約により安全を確保し、玄関は IC カード以外は入室できない構造であり、訪問者には必ずインターホンで確認してから開錠しています。不審者情報は、戸塚区役所、法人、警備会社、戸塚区防犯メールから入手して情報を得ています。</p>
<p>II-3 人権の尊重</p> 	<p>●職員の言葉遣い、子どもとのかかわり方について、職員会議等で日頃から話し合い、個々の性格に合った声かけ、接し方を心がけています。皆の前で自分の思いや意見を言えない子どもについては、意識して促したり、話を投げかけて自信がつけられるように配慮しています。職員は、子どもの気持ちを尊重し、発言を受け入れ、強制するようなことがないよう心がけています。また、子どもの人格を尊重し、罰を与えたり、皆の前で叱る行為をしないよう全職員で共通認識を図っています。</p> <p>●子どもが友達や職員の視線を気にせず過ごせる場所として、子どものプライバシーを守る場所、保育士の視線を感じない場所を作れるよう配慮しています。また、1対1で話せる場所や、子どもが落ちつける場所を工夫し、威圧感を与えないよう配慮して</p>

います。

●個人情報の取り扱いや守秘義務については、入職時に研修を受け、誓約書を提出しています。個人情報の管理・扱いについては、マニュアルにガイドラインがあり、全職員に周知し、年度初めには全体会議で再確認し、周知徹底を図っています。ボランティアや実習生にも事前にオリエンテーションで守秘義務の意義・目的を説明して徹底を図っています。保護者に対しては、年度初めに個人情報の取り扱い（肖像権等）の確認を行い、同意を得ています。また、ホームページ、スライドショーへの掲載についてはそれぞれの意見を受け、尊重し、配慮しています。個人情報が記載されている文書・記録は、施錠できる場所に保管、管理し、USB等に関しても園外持ち出し禁止にしています。

●性差に関する配慮では、マニュアルの「男女共同参画社会に向けて」において、「性差への先入観による役割分業意識の排除」を規定し、職員に周知しています。全園児が平等に活動できるよう、遊びや行事の役割、持ち物や服装での区別、順番、グループ分けや整列も性別で分けず、遊びや役割等については子どもたちが話し合いで決めています。子どもや保護者に対して、父親・母親の役割を固定的に捉えた話し方や表現をしないよう努め、園では母の日、父の日は働く親への感謝の日とし、「勤労感謝の日」として祝っています。職員は、性差について会議等でジェンダーフリーの考え方について話し合っています。

II-4 保護者との交流・連携



●基本方針・保育目標は、園のしおり、パンフレット、ホームページに掲載して伝え、保育目標については、園内に保護者の目の留まる場所に掲示し、保護者に対して年度初めの保護者会やクラス懇談会で説明しています。また、園だより、連絡帳等を活用して伝え、理解を促しています。保護者アンケートを入園時、懇談会時、行事ごとに実施して意見を聞き、毎年、CS 調査を行い、保育の基本方針等の理解度、保育の満足度を確認する機会を設けています。

●園生活での様子や活動内容は、乳児クラスは連絡帳を活用して伝え、口頭でも伝えるよう心がけ、3歳児以上のクラスでは、ホワイトボードで日々の活動の様子を保護者に伝えています。保護者との連絡、伝達事項は、職員間で情報を共有し、降園時に伝え漏れのないよう保護者へ伝達しています。

●個人面談は年2回（7月、1月）、全保護者に実施し、保護者会、クラス懇談会は年1回行い、意向等を把握しています。必要に応じて、随時面談を受け付けています。保護者会は保護者が参加しやすい土曜日・日曜日に開催し、参加を促しています。

●保護者の相談、面談については、事務室、年長児の保育室で行

	<p>い、プライバシーを確保できるよう配慮しています。保護者からの相談は基本的に担任が対応し、必要に応じて園長・主任から助言を受け、適切に対応できるよう体制を整えています。相談内容は記録し、個人ファイルで管理しています。相談等では主に降園時に受け、行事時では積極的に声かけを行い、話す機会を設けるように努めています。</p> <p>●園生活に関する情報は、園だより、クラスだより、保健だより、給食だよりを発行し、その日の保育については連絡帳、ホワイトボードで知らせています。週に2回程度、園での子どもの様子を写真に収め、給食内容の写真と共にスライドショーで掲載する等、工夫をして保護者に提供しています。ホームページのブログでも写真を掲載し、随時更新しながら普段の様子や子どもの表情、行事での様子を伝えています。</p> <p>●保護者の保育参加・参観については、4月に年間行事予定表を配布し、保護者が予定を立てやすいように配慮しています。保育参観は各クラスで行い、参観の中で保育参加も体験できるようにし、給食を子どもと一緒に食べる機会も提供しています。保育参観や保護者会等に出席できなかった保護者に対しては、資料を渡してフォローしています。</p> <p>●保護者の自主的組織は現状、保護者から希望や要請を受けていないので設けられていません。</p>
--	---

評価領域 III 地域支援機能評価領域

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>III-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<p>●地域団体との交流では、戸塚区の園長会議、幼保小連絡会等に参加し、地域のニーズを把握し、必要に応じて、戸塚区主催の研修に参加しています。また、高齢者中心のマンションの方々を敬老会に招待し、園への要望等を聞く機会を設けています。育児相談事業は、プール開放時や、しなのちょう介護まつり、秋まつり、戸塚区役所の保育園 PR パネル掲載時等の機会に行っています。</p> <p>●地域の子育てニーズは、交流保育、プール開放（および園庭開放）、育児相談を通して子育てのニーズを把握しています。育児講座はホームページでお知らせし、子育て支援センターや戸塚区役所にポスターを掲載して周知し、今年度は食育を行い、野菜をおいしくする調理法の講習を実施しました。</p>
<p>III-2 保育園の専門性を活かした相談機能</p>	<p>●地域住民に対する園の情報提供では、戸塚区の子育て情報サイト、広報よこはま戸塚区版等に掲載して情報提供しています。相談事業については戸塚区の広報誌や、ホームページに子育て相談の案内、園の紹介を掲載し、育児相談に応じる旨を発信していま</p>



すが、さらに、育児相談の定期的（相談曜日・時間）な活動が望まれます

●関係機関・団体等の連絡先リストを作成し、事務室に掲示し、職員で共有しています。関係機関（戸塚区こども家庭支援課・戸塚区の保健師・ケースワーカー・近隣小学校・子育て支援センター・戸塚地域療育センター・児童相談所・警察等）との担当は園長とし、戸塚区のケースワーカーが来園する等、連携を図っています。

評価領域 IV 開かれた運営

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>IV-1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<p>●地域への園の理解促進のための取り組みとして、行事の際は事前に近隣に挨拶を行い、行事に招待しています。子育て支援センターを通して、子育て親子に園の案内を配布し、敬老の日には同建物のデイサービスセンターの高齢者の方々を招待し、園の取り組みや子どもの様子を見てもらい機会を設けています。また、地域の町内会のお祭りや、避難訓練に参加し、年始の賀詞交歓会には園長が参加して交流を図っています。5歳児は東品濃小学校1年生と年4~5回交流を行い、小学校見学や公園で遊ぶ機会を定期的に設けて就学につなげています。近隣の方とは、プール開放時等、交流の機会により友好的な関係を築くよう努めています。</p> <p>●子どもと地域との交流では、地域の文化施設（横浜防災センター、地区センター、子育て支援センター、公園等）を利用し、日常的に利用する近隣公園では、周辺の保育施設の園児たちや地域の方々と挨拶し、交流を図っています。また、小学校の運動会に参加し、交流を図り、5歳児は近隣の他園との活動で交流を図っています。</p>
<p>IV-2 サービス内容等に関する情報提供</p> 	<p>●園のサービス内容・保育方針などの情報提供は、パンフレットやホームページ、広報誌に掲載して情報提供をしています。パンフレットは戸塚区支援センターでの「とっとの芽」や、戸塚区役所に設置しています。また、戸塚区の子育て支援ブック、横浜市の「ヨコハマはびねすぽっと」にも情報を提供しています。見学者や来園者には保育内容を記載したパンフレットを配付して説明し、職員体制、サービス内容の詳細、料金についてはホームページでお知らせしています。</p> <p>●利用希望者からの電話問い合わせ等については、園長または事務職員が担当して丁寧に対応しています。利用希望者には園見学を案内し、見学可能日は戸塚区のホームページで案内していますが、見学者の都合に合わせて柔軟に対応しています。園見学者に</p>

	<p>は園内を見学してもらい。パンフレット、資料を基に説明しています。</p>
<p>IV-3 ボランティア・ 実習の受け入れ</p> 	<p>●ボランティアの受け入れマニュアルを整え、職員に周知しています。ボランティアの受け入れ実績では、中学生、高校生のボランティアを受け入れており、受け入れ担当は園長とし、受け入れ時にマニュアルに沿って園の基本方針や利用者への配慮を説明し、守秘義務等について伝え、理解を促しています。ボランティアの受け入れでは記録を残し、感想や意見を提出してもらい、運営の参考にしていきます。</p> <p>●実習生の受け入れでは、実習生の受け入れマニュアルがあり、受け入れ担当は園長とし、事前にオリエンテーションで基本方針、活動内容、利用者への配慮、留意事項を十分説明して理解を促しています。実習では、実習生本人の希望を聞いて実習プログラムを作成し、効果的な実習を進め、毎日、昼には反省会を行い、実習終了日には意見を聞き、園の運営の参考にしていきます。</p>

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>V-1 職員の人材育成</p> 	<p>●保育事業の展開に関しては基本的に法人本部（保育事業部）ですが、運営に直接影響のある取り組みでは、定員未達があった場合は、戸塚区と園とで対応策を話し合い、園全体で推進しています。法人事業部会議では、園の運営費も含め、人材育成、職員の育成・サービスの質の向上を課題として検討し、目標を「質の向上」・「安全」を掲げ、会議での情報は職員会議で職員に周知し、園全体で取り組んでいます。</p> <p>●法人で中・長期的計画が策定され、計画に沿って園で事業計画、年間行事予定を策定しています。平成 29 年 4 月には戸塚に新園を開園され、つくし保育園は 4 園となり、人材の確保・新人職員教育、育成、即戦力なる職員の異動等、次代を担う主任、主任候補の育成を図って行きます。外部の機関や専門家などのアドバイスでは、法人系列他園の園長、元公立保育園の園長、大学の有識者等から指導、助言を受け、法人理事にも専門家が在籍し、適切なアドバイスを得て、より良い園運営に生かしています。</p>
<p>V-2 職員の技術の向上</p> 	<p>●法人の人材管理制度を基に、各職員、保育所の自己評価を実施しています。法人独自の「保育所の自己評価」は園だよりに公表しています。職員の技術指導については、主任が日々の全体の保育を把握し、職員個々にアドバイスを行い、外部からも元公立保育園出身の園長から保育技術等の指導を受け、職員の技術向上の</p>

	<p>研鑽を図っています。業務改善については、法人にて改善発表会が設けられ、エントリーして、職員の質の向上に役立てています。外部講師では英語、体操の専門講師が実地指導を含め、職員も指導を受けています。</p> <p>●職員の自己評価は、横浜市の評価票・ガイドラインに沿い、各職員の年間目標の設定に基づいて実施しています。自己評価は、年間保育計画に沿って振り返り、子どもの活動内容、結果だけでなく、子どもの育ちや意欲、取り組む過程等を大切にしています。自己評価は振り返りを行い、次に反映させています。</p> <p>●保育所の自己評価については、横浜市の評価票・ガイドラインに沿って実施し、結果は乳・幼児会議で話し合い、課題を把握し、保育に生かしています。保育所の自己評価は園だよりで公表しています。今年度、第三者評価を受審し、園の課題を公表し、改善への取り組みを伝えていきます。</p>
<p>V-3 職員のモチベーション維持</p> 	<p>●人事考課の基準に、習熟度に応じて期待水準が定められ、それに応じて役割を役割分担表に反映させています。園の業務は、役割分担、クラス担当を決め、可能な限り権限を委譲し、自主判断が困難で確認すべき事柄に関しては園長、主任の判断を仰いでいます。上期、下期には職員と面接を行い、個々の目標を共有し、期の途中でも達成状況の進捗状況を把握し、意見交換を図り、課題については職員会議に提案できるようにしています。</p>

評価領域 VI 経営管理

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<p>●職員の守るべき法・規範・倫理等は、心得マニュアルがあり、心得集を名刺サイズに羅針盤として携帯し、常に確認できるように、職員は守るべき倫理を遵守しています。経営、運営状況等の情報は、法人の決算報告書、横浜市役所へ提出する事業計画・事業報告にて公表し、ホームページにも開示しています。リスクマネジメントでは、会議で他施設の事例等について検討し、検討会で検証し、職員は守るべき規範について再確認しています。</p> <p>●環境整備では、横浜市の3S夢(スリム)政策に賛同し、分別、ゴミの減量を心がけ、産業廃棄物事業者を利用し、節電を心がけ、天窓での通風を取り入れ、熱置換システムの採用や、節電ガイドラインの設定等を実施しています。保育では、空き箱や廃材を使用した活動を行う等、リサイクルの意識を培うよう努め、法人全体で環境への取り組みを強化しています。</p>

VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



●園の理念・基本方針は明文化し、園内に掲示して保護者等が常に目に触れるようにしています。職員に対しては、毎朝、唱和を行い、法人会長の朝礼（テレビ配信）でも徹底して伝えられ、理念、方針が反映されるよう、意識統一に努めています。また、法人事業部会議では系列園の園長・主任で保育方針、問題点、人事等についてディスカッションを行い、会議内容は職員会議で職員に周知し、保育課題の解決に取り組んでいます。

●重要な意思決定については、保護者、職員に目的・決定（変更）理由、経過等を十分に説明しています。例えば、夜8時過ぎのお迎えについて、延長保育の範囲外であることを説明し、子ども1人でも遅番職員の配置が必要であることを伝え、時間内のお迎えをお願いする等、説明しています。また、系列園の園長会議、主任での安全委員会、看護師の会議等の「検討チーム」を設定し、園全体で取り組み、保育課題の解決に尽力しています。

●前回の第三者評価時のリーダーが現在、主任としてスーパーバイズできるようになっています。主任は、保育の実務を担い、各職員の業務状況を書類、昼礼で確認し、職員の精神面、肉体的に配慮して配置数等の調整、ヘルプを行い、職員一人一人の能力や経験に応じて助言や指導を行う等、まとめ役およびパイプ役となり、円滑な園運営に尽力しています。また、実習生の日誌の書き方の指導も行っています。

VI-3 効率的な運営



●保育事業の展開に関しては基本的に法人本部（保育事業部）ですが、運営に直接影響のある取り組みでは、定員未達があった場合は、戸塚区と園とで対応策を話し合い、園全体で推進しています。法人事業部会議では、園の運営費も含め、人材育成、職員の育成・サービスの質の向上を課題として検討し、目標を「質の向上」・「安全」を掲げ、会議での情報は職員会議で職員に周知し、園全体で取り組んでいます。

●法人で中・長期的計画が策定され、計画に沿って園で事業計画、年間行事予定を策定しています。平成29年4月には戸塚に新園を開園され、つくし保育園は4園となり、人材の確保・新人職員教育、育成、即戦力なる職員の異動等、次代を担う主任、主任候補の育成を図って行きます。外部の機関や専門家などのアドバイスでは、法人系列他園の園長、元公立保育園の園長、大学の有識者等から指導、助言を受け、法人理事にも専門家が在籍し、適切なアドバイスを得て、より良い園運営に生かしています。

28年度 福祉サービス第三者評価 本人（園児）調査結果報告書

つくし保育園東戸塚

(株)R-CORPORATION

*調査日程	観察調査	平成28年11月1日・11月2日
*保育観察	つくし保育園東戸塚の子どもたちの生活、保育士とのかかわりについて、調査員3名で全クラスの視察、観察を行いました。生活の保育観察を行い、午睡の様子や保育観察を継続する中、食事場面も観察し、保育士のかかわり方、園児の様子観察を行いました。各年齢については1日の保育の観察を通してそれぞれの特徴を捉えて記しています。	

■0歳～5歳の子どもの様子

クラス（年齢）	保育の様子・子どもの様子
0歳児	保育室は、2歳～5歳児の部屋と0歳～1歳児の保育室は分けられています。0歳、1歳児の保育室に調乳室、乳児用トイレ、沐浴室が設備され、部屋はラティス等で区切り、0歳児、1歳児がそれぞれ安心して生活できるよう安全を確保し、快適な生活環境を整えています。0歳児の保育方針として、安心できる保育者との関係の中で、子ども一人一人の生活リズムを整え、基本的な生活習慣を養っています。朝は、「朝の会」を1歳児と一緒にいき、保育士が名前を呼ぶと、一人一人「はい！」と返事ができています。午睡時では、季節柄、風邪を引いている子どももおり、鼻水の出ている子どもは、枕を高くして寝かせて配慮されています。現在、ミルクを飲んでいる子どもは1人であり、保育士は抱っこをして子どものペースに合わせながら授乳していました。他の子どもたちは月齢が少し高く、午睡後は保育室内にある自分の欲しい玩具までよちよち歩きしながら取りに行く子どもや、思い思いに寝ころびながら遊ぶ子ども、保育士と一緒に遊具で遊ぶ子どもなど、自由に過ごしていました。保育室は床暖房が完備しており、快適な環境で子どもたちは安心して遊び、保育士は子どものペースを大事にして保育にあたっています。
1歳児	0歳～1歳児の保育室では、ラティス等で分けられた1歳児の子どもだけのスペースで安全に個々に遊んでいます。朝の会では0歳児と一緒に行いました。1歳児の保育の方針は、安心できる保育者との関係の中で、自分でしようとする

	<p>気持ちを芽生えさせることを保育方針としています。調査日は7名の子どもと一緒に散歩に行きました。2人ずつ手をつなぎ、2人の先生（保育士）が両手で2組の子どもと手をつなぎ、楽しくお話をしながら近くの公園まで歩き、砂場で遊びました。1歳児には、転んでも泣かない子、つまずいて転ぶ子、帰りには眠くなってしまう子等、保育士は個々に対応しながら子どもが不安にならないよう配慮し、人員に余裕のある時は3人の保育士で引率しています。室内遊びでは、保育士に抱っこされながら触れ合うように遊んでいました。0歳～1歳児の部屋はラティス等で分けた1つの部屋でもあり、乳児担当の保育士全員で子どもたちを見守る体制で接し、玩具箱を出すと子どもは好きな玩具を選んで遊び、それぞれに好みが生え、保育士は見守りながら子どもの自主性を育むよう触れ合い、子どもは声をかけられると嬉しそうな笑顔を見せていました。</p>
2歳児	<p>2歳児は、3歳児、4歳児、5歳児と一緒に大きい部屋で生活しています。お兄さん、お姉さんと一緒に異年齢保育が常に行われており、2歳児の子どもは大きい子の真似をしていろいろなことを覚えるメリットがある反面、まだ幼さが目立つ面もありました。進級、入園後は落ち着かなかった子どもたちも今は慣れ、見せていただいた時には楽しそうに元気に遊んでいました。調査日には室内で体操、ダンスの活動を行っており、大きな子どもと組み、教わっていました。午睡後は、子どもたちは保育士に見守られながら自分で洋服の着替えを行っていました。ボタンができるようになり、お友達のボタンをしてあげる子も見かけられました。2歳児の保育の方針は、保育者の援助のもとで、自立に向けて基本的な生活習慣を身に付けて行くことに置き、保育にあたっています。</p>
3歳児	<p>幼児は基本的に1つの大きな部屋で異年齢保育を実施しており、調査日には3歳～5歳児の年齢に応じた能力差が見受けられる程度で、皆で同じ活動を行っていました。特に、3歳、4歳児は同じスペースで生活をしており、観察での時間では、子どもたちを分けて観察できる時間的余裕はありませんでした。しかし、制作の時には同じスペース内でテーブルを年齢別に分け、年齢に応じた制作を行い、5歳児が戸外活動で外出している時は、5歳児の比較的独立したスペースを使用して3歳、4歳児で別々に活動することを保育士から説明を受けました。調査日は散歩に出かけ、3歳児と5歳児で一緒の散歩に同行し、品濃町中央公園、環2境木十字路、境木第2公園を歩き、境木第2公園では鬼ごっこをしてみんなで遊びました。3歳児と5歳児はいつも同じ保育室で遊び、交流も活発に行われ、兄弟のように過ごしている風景が戸外活動でも垣間見られ、仲良く、楽しく、声をあげて寒さに負けず元気よく遊んでいました。3歳児</p>

	<p>の保育の方針は、保育士や友達と遊ぶ中で、自分のしたいこと、言いたいことを言葉や行動で表現することに沿って、保育が行われています。</p>
4 歳児	<p>午前中、4 歳児は 2 歳児と一緒に散歩に出かけ、こちらの同行はできませんでしたが、公園で 4 歳児と 2 歳児のお散歩に出会いました。仲良く手をつないで楽しそうに歩いていました。園に戻り、手洗いをして食事の時間では年齢別に給食を摂っています。4 歳児 8 人はテーブルを囲み、楽しくおしゃべりをしながら食事を摂っており、中には食べるのが遅い子どももいて、保育士に声をかけてもらいながら、全員が完食していました。クラスの子どもは全員仲良しのようで、いつも楽しそうです。午睡後のおやつでは、牛乳とかりんとうが提供され、子どもたちは「いただきます」の挨拶をしてから楽しく食べていました。延長保育では、保育士が保育室内をシートでコーナー作りをする作業の際に子どもたちに声かけを行い、異年齢での 4 歳グループが移動のお手伝いや、延長保育での玩具を選ぶお手伝いをしていました。子どもたちは、それぞれ自由に遊び、一つの遊び以外にも仲良く遊んでいました。4 歳児の保育の方針は、保育士や友達と一緒に遊びながら、つながりを広げ、集団としての行動ができるようになることに置いています。</p>
5 歳児	<p>5 歳児の保育室は、少し奥まった場所に位置し、比較的独立性のあるスペースとなっています。5 歳児の午睡は 11 月頃から午睡を無くしていく方向ですが、調査日の時期はまだ午睡を行っていました。5 歳児での午睡は体を休めるよう横になる程度ですが、子どもたちは寝床のしつらえは自分たちで行い、薄いマットを敷き、進んでパジャマに着替え、各自で布団をきちんと掛けて横になることができます。午睡後は自由遊びを行い、保育室内は子どもの声は聞こえていましたが、保育士の声は聞こえず、子どもの自主性に任せる保育の姿勢が見られました。5 歳児は小学校進学に向けて、やや独立性のあるスペースを確保し、4 歳児以下と分けた保育が行われ、子どもたちは、主体性を持った遊びと、集中して個々に遊ぶことができおり、ルールを友達同士で守りながら穏やかに遊んでいました。5 歳児の保育の方針は、生活や遊びの中で一つの目標に向かい、力を合わせて活動し、達成感や充実感を味わうことに置き、保育が行われています。</p>

利用者調査項目（アンケート）

つきし保育園 東戸塚

【保育園の基本理念や基本方針について】

上段%、下段人数で示しています

問 1

利用者調査項目		よく知って いる	まあ知っ ている	どちらとも いえない	あまり 知らない	まったく 知らない	無回答
1	あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか。	0%	54%	19%	23%	4%	0%
		0	14	5	6	1	0
		賛同でき る	まあ賛同 できる	どちらとも いえない	あまり賛同 できない	賛同でき ない	無回答
2	あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。	42%	12%	4%	0%	0%	42%
		11	3	1	0	0	11

【保育園のサービス内容について】

問 2 入園する時の状況について

		満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答
3	見学の受け入れについては	62%	15%	4%	0%	19%	0%
		16	4	1	0	5	0
4	入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	42%	46%	8%	0%	4%	0%
		11	12	2	0	1	0
5	園の目標や方針についての説明には	31%	42%	4%	4%	19%	0%
		8	11	1	1	5	0
6	入園時の面接で、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	65%	31%	4%	0%	0%	0%
		17	8	1	0	0	0
7	保育園での1日の過ごし方についての説明には	54%	38%	4%	4%	0%	0%
		14	10	1	1	0	0
8	費用やきまりに関する説明については	38%	35%	23%	4%	0%	0%
		10	9	6	1	0	0

問 3 保育園に関する年間の計画について

9	年間の保育や行事についての説明は	38%	35%	12%	4%	4%	7%
		10	9	3	1	1	2
10	年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	19%	38%	8%	12%	15%	8%
		5	10	2	3	4	2

問4 日常の保育内容について

「遊び」について

		満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答
11	クラスの活動や遊びについては (お子様が満足しているかどうか)	54%	23%	12%	4%	0%	7%
		14	6	3	1	0	2
12	子どもが戸外遊びを十分しているかについては	46%	35%	8%	4%	0%	7%
		12	9	2	1	0	2
13	園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に 使えるように置いてある、年齢にふさわしいかなど)	50%	19%	0%	8%	15%	8%
		13	5	0	2	4	2
14	自然に触れたり地域に係わるなどの、園外活動に ついては	42%	35%	8%	4%	4%	7%
		11	9	2	1	1	2
15	遊びを通じた友達との関わりや、保育士との関係に ついては	42%	35%	4%	0%	12%	7%
		11	9	1	0	3	2
16	遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みに ついては	42%	42%	4%	4%	0%	8%
		11	11	1	1	0	2

「生活」について

17	給食の献立内容については	62%	19%	12%	4%	4%	0%
		16	5	3	1	1	0
18	お子さんが給食を楽しんでいるかについては	58%	31%	0%	8%	4%	0%
		15	8	0	2	1	0
19	基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自 立に向けての取り組みについては	69%	23%	0%	4%	4%	0%
		18	6	0	1	1	0
20	昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されて いるかなどについては	50%	35%	4%	4%	8%	0%
		13	9	1	1	2	0
21	おむつはずしは、家庭と協力しお子さんの成長に合 わせて柔軟に進めているかについては	50%	31%	0%	0%	19%	0%
		13	8	0	0	5	0
22	お子さんの体調への気配りについては	46%	38%	4%	8%	4%	0%
		12	10	1	2	1	0
23	保育中にあったケガに関する保育者への説明やそ の後の対応には	62%	15%	8%	4%	12%	0%
		16	4	2	1	3	0

問5 保育園の快適さや安全対策については

24	施設設備については	31%	38%	19%	12%	0%	0%
		8	10	5	3	0	0
25	お子さんが落ちついて過ごせる雰囲気については	42%	42%	12%	4%	0%	0%
		11	11	3	1	0	0

		満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答
26	外部からの不審者侵入に対する備えについては	42%	46%	8%	4%	0%	0%
		11	12	2	1	0	0
27	感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	58%	31%	0%	2%	1%	0%
		15	8	0	2	1	0

問6 園と保護者との連携・交流について

28	保護者懇談会や個別面談などについては話し合いの機会については	54%	27%	4%	4%	4%	7%
		14	7	1	1	1	2
29	園便りや掲示などによる園の様子や行事に関する情報提供については	58%	27%	4%	4%	0%	7%
		15	7	1	1	0	2
30	園の行事の開催日や時間帯への配慮については	54%	31%	4%	0%	4%	7%
		14	8	1	0	1	2
31	送り迎えの際のお子さんの様子に関する説明については	38%	42%	0%	8%	4%	8%
		10	11	0	2	1	2
32	お子さんの重要な情報に連絡体制については	62%	23%	0%	8%	0%	7%
		16	6	0	2	0	2
33	保護者からの相談事への対応には	54%	23%	8%	8%	0%	7%
		14	6	2	2	0	2
34	開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	50%	35%	0%	4%	4%	7%
		13	9	0	1	1	2

問7 職員の対応について

35	あなたのお子さんは大切にされているかについては	58%	23%	4%	8%	0%	7%
		15	6	1	2	0	2
36	あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	62%	19%	4%	8%	0%	7%
		16	5	1	2	0	2
37	アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	35%	19%	4%	4%	23%	15%
		9	5	1	1	6	4
38	話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	58%	23%	8%	4%	0%	7%
		15	6	2	1	0	2
39	意見や要望への対応については	46%	23%	15%	4%	4%	8%
		12	6	4	1	1	2

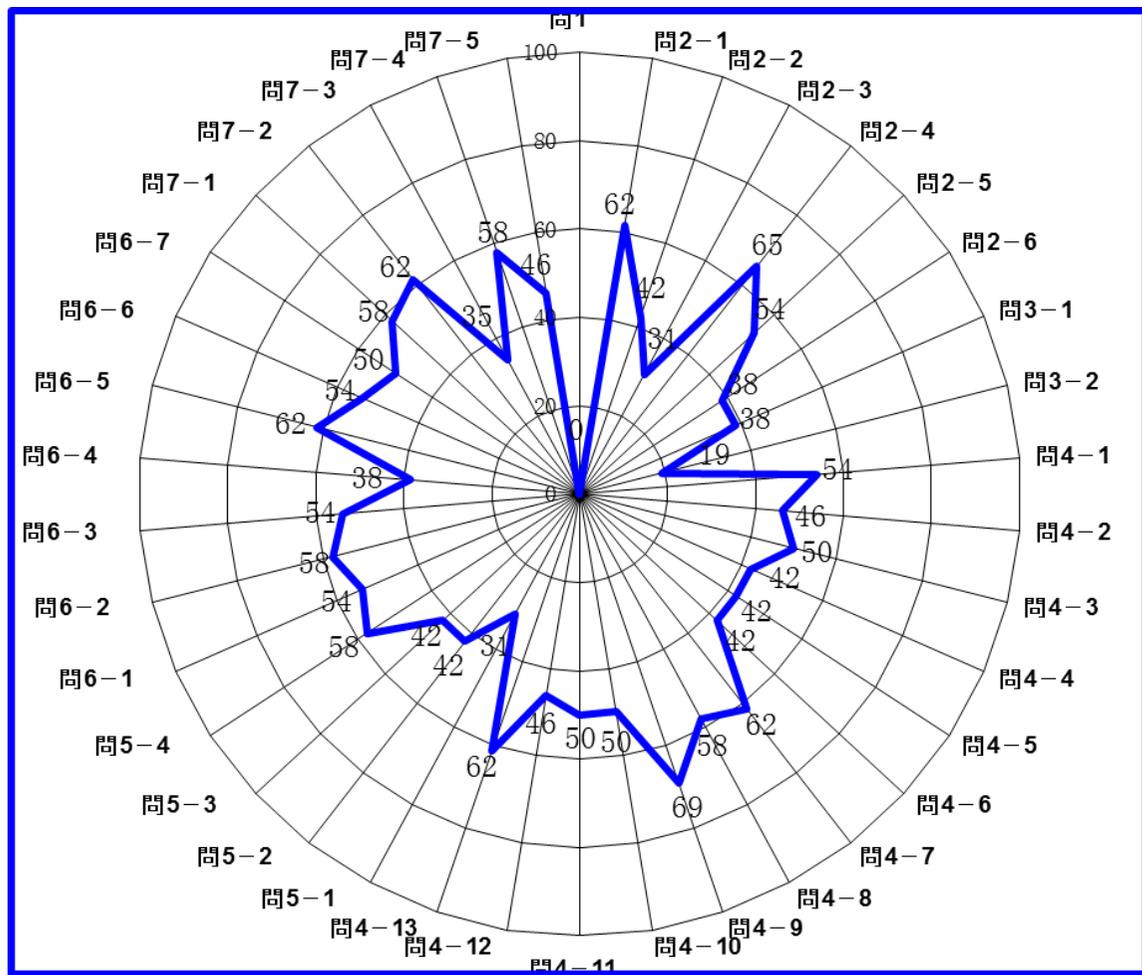
問8 保育園の総合評価

		満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	無回答
40	総合満足度は	42%	46%	8%	4%	0%
		11	12	2	1	0

保護者アンケート調査結果（設問別「満足度」総合）

(注) レーダー数値は設問別「満足度」回答率（小数点以下は四捨五入）

調査対象園舎： つくし保育園 東戸塚	横浜市戸塚区品濃町 545-30 クライテリア東戸塚 1 階
回答世帯数：48 世帯中 26 世帯 <0 歳児(4 世帯)、1 歳児(2 世帯)、2 歳児(6 世帯)、3 歳児(6 世帯)、4 歳児(2 世帯)、5 歳児(5 世帯)、未記入(1 世帯)>	
定 員： 60 名	調査期間： 2016/10/17 ~ 2016/11/02



事業者コメント

つくし保育園 東戸塚
園長 谷口 絵美

<評価に取り組んだ感想>

今回の第三者評価を受審するにあたり、全職員が自己評価を行いました。
開園6年目になりますが、自己評価を行うことで改めて保育園の役割や仕事の重要さを意識できる良い機会となりました。

保護者アンケートに寄せられたたくさんの意見で、気付かされた点が多々ありました。これらを真摯に受け止め、保育の質の向上に生かして行きたいと思います。
また、今まで大切にしていた「つくし保育園」の良さについてはさらなるステップアップを目指して行きたいと思います。

<評価後取り組んだ事として>

- ・ 利用者アンケートから見えてきた課題への共有・改善に努めて行きたいと思います。
- ・ 園内研修を充実させ、全職員で質の向上を図っています。